

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

食品衛生管理部任期付研究員の公募について

謹啓

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所食品衛生管理部任期付研究員（獣医学、農学、薬学系）を公募することとなりました。つきましては、御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

食品衛生管理部任期付研究員（厚生労働技官・研究職・任期付（1年・若手育成型））

2. 業務内容

当所食品衛生管理部においては、食品の安全性確保を目的として、食品製造工程における微生物及び海産毒の制御、規格基準、その他の食品等の衛生管理に関する情報の収集、調査及び研究を行っている。

今回公募する任期付研究員は、食品衛生の国際調和の観点から、制度化された HACCP の導入・運用に際して必要となる、微生物学的知見の収集をはじめとして、我が国の食品安全の確保と強化に資するための研究業務に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 獣医学系、農学系、薬学系またはそれら関連の研究領域において博士の学位号取得見込みの者並びに学位号取得後概ね5年以内の者。
- (2) 食品有害細菌の制御に関する研究業績を有すること。
- (3) 業務内容に示した分野の研究を実施する上で必要な食品微生物学、食品衛生学に関する知識を有すること。
- (4) 食品有害細菌の性質及び解析に関する知識を有し、HACCP 関連領域における経験があることが望ましい。
- (5) 国立研究所における研究業務の意義と役割を理解し、食品の安全性確保を目的とした行政研究の重要性を認識し、研究所内外の研究者と協力して当該業務に対する意欲を有すること。
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（様式は、<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>にあるもの、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはこれらに準じる様式のものに高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、賞罰、免許・資格を記入し、写真（6か月以内撮影）を添付すること。）

- (2) 現在までの主要研究概要 (A4用紙2枚程度、カラー可)
 - (3) 研究業績目録 (原著論文、総説、解説、単行本、学会発表、受賞歴等) および主要論文別刷 (3報以内)
 - (4) 将来への抱負 (陳述書) (A4用紙2枚程度)
 - (5) 学位記 (写し) あるいは学位を証明するもの
 - (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
 - (7) 推薦状 (複数可)
 - (8) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
 - (9) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする (ステープラーは使用しない)。
※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和3年5月7日 (金) 13時 (必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類審査 令和3年5月中旬 (予定)
- (2) 面接試験 令和3年5月下旬 (予定)

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和3年7月1日 (予定)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類 (9) の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」(平成9年法律第65号)等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 任期は、令和4年6月30日までです。
- (3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分 (週休2日制) です。
- (4) 年20日の年次休暇 (採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇 (夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「食品衛生管理部任期付研究員応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課 人事係長 加藤宏二

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail: kouji-kato@nihs.go.jp